

広島市医療安全支援センターにおける相談対応業務以外への対応状況について (令和5年7月～12月)

1 医療機関等への情報提供等に関する業務

(1) 令和5年度第1回広島市医療安全推進協議会について

医療機関や市民等に本協議会での御議論の状況を幅広く周知するため、会議要旨及び資料を本市ホームページに掲載した（本市のホームページ番号：14638）。

(2) 医療関係団体に対する相談概要等の情報提供について

平成27年3月に開催した本協議会において、医療機関等における医療安全や接遇改善に向けた意識啓発を推進するため、相談内容を医師会等の関係団体に情報提供することが望ましいとの御意見をいただいた。

当センターが受けた医療機関等に対する苦情や不信に根付いた相談の内容を関係団体に情報提供することは、患者側がどのように思っているかなど、患者意識の実情を関係団体に御理解いただく有効な手段と考えられ、更には医療安全や患者との信頼関係の構築に向けた積極的な取組に活用されることが期待される。

そのため、4～6月、7～9月、10～12月、1～3月の各期間に受け付けた相談の概要を取りまとめ、年4回、文書により各団体に情報提供している（初回は平成27年6月～9月に受け付けた相談事例を、同年12月に情報提供）。

令和5年11月には、7月～9月に受け付けた相談について、

- ・ 相談件数を、相談内容別に分類した資料1の表15の形式で、
- ・ 相談事例（全429件）のうち主要なものを、資料1の表16の形式で

以下の医療関係団体に情報提供を行った。

【医科関係】（全390件中34事例）

一般社団法人 広島市医師会、一般社団法人 安佐医師会、一般社団法人 安芸地区医師会

【歯科関係】（全23件中10事例）

広島市歯科医療福祉対策協議会

【薬科関係】（「その他」16件中4事例）

一般社団法人 広島市薬剤師会

【看護関係】（「その他」16件中2事例）

公益社団法人 広島県看護協会

2 医療機関に対する医療安全研修について

令和2年度～4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、開催を見合わせていたが、今年度、以下のとおり再開予定。

- ・ 令和6年2月から本市内の病院に対し開催案内を送付予定。
- ・ お申込みのあった病院から、順次、御希望の日時に本市職員が出前講座の形式で実施予定。
- ・ 当センターが対応した相談事例をベースとした研修資料を用いる予定。